解散公告（第三回）

当基金は平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

東京都中央区日本橋兜町一一―七
国際観光日本レストラン厚生年金基金
代表清算人　平塚　武

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年七月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

新潟県長岡市今朝白一丁目八番一八号
新潟県電子機械厚生年金基金
清算人　丸山　春治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日岡山県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

岡山県倉敷市広江二丁目五番四一号
医療法人三浦医院
清算人　三浦　君枝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日岡山県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

岡山県倉敷市茶屋町一六四三番地の六
医療法人なかのう歯科
清算人　中納　良秀

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年五月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

広島県神石郡神石高原町階見一一一〇番地
高蓋生産森林組合
清算人　竹中　英治

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年六月十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

福岡県福岡市西区大字金武一八一の八〇番地
清算法人福岡市金武西土地改良区
清算人代表　牛尾澤太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市北区北一八条西八丁目文部省用地、最後の住所札幌市東区北四九条東三丁目一番二一号　被相続人　亡　城賓　一三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

札幌市中央区南一条西一〇丁目四番一六七
南一条法務税務センター九階桶谷法律事務所　相続財産管理人　弁護士　椎木　仁美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県佐波郡玉村町大字上之手二二六〇番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小池　勝正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

群馬県前橋市大手町一丁目五番一一号　大手町ビル二〇二
相続財産管理人　弁護士　長谷川亮輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市逆井一丁目五番、最後の住所千葉県柏市逆井一丁目五番一七号　被相続人　亡　石鍋　朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

事務所千葉県柏市中央町二―三二　太康ビル四階Ｂ室　柏第一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　智明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市幸区古市場一丁目五一番地、最後の住所横浜市都筑区仲町台五丁目七番二―二〇五号　被相続人　亡　長谷川　廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

横浜市中区相生町一丁目三番地モアグランド関内ビル四階
相続財産管理人　弁護士　佐賀　悦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市千成町三丁目一三九番地、最後の住所大阪府豊中市千成町三丁目九番二二号　被相続人　亡　有留スミノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十一日

大阪市北区中津一丁目一五番一五号中津第二リッチビル三階
相続財産管理人　弁護士　中山　正隆

第53期決算公告　平成27年5月25日

東京都中央区日本橋小伝馬町17番17号
産業通信株式会社
代表取締役　中島新一郎

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	35,494
	固定資産	8,332
	有形固定資産	2
	無形固定資産	410
	投資その他の資産	7,919
	合計	43,827
負債及び純資産の部	流動負債	2,421
	株主資本	41,406
	資本金	10,000
	利益剰余金	31,406
	利益準備金	1,870
	その他利益剰余金	29,536
	（うち当期純損失）	(764)
	合計	43,827

第２期決算公告

平成27年6月24日

東京都中央区築地六丁目19番20号
エヌ・シー・ユー物流株式会社
代表取締役　柳川　岳

貸借対照表の要旨
（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,477
	固定資産	171
	合計	1,649
負債及び純資産の部	流動負債	1,037
	固定負債	127
	株主資本	484
	資本金	100
	利益剰余金	384
	その他利益剰余金	384
	（うち当期純利益）	(123)
	合計	1,649

第３期決算公告

平成27年6月24日

青森県青森市野木字野尻37―712
東北エネルギー輸送株式会社
代表取締役　藤村　三郎

貸借対照表の要旨
（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	89,720
	固定資産	17,100
	合計	106,821
負債及び純資産の部	流動負債	99,214
	固定負債	19,456
	株主資本	△11,849
	資本金	10,000
	利益剰余金	△21,849
	その他利益剰余金	△21,849
	（うち当期純利益）	(12,764)
	合計	106,821